小学校学習指導要領解説

外国語活動編

平成29年6月

文部科学省

第1章　総説

1　改訂の経緯及び基本方針

（1）改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが，成人して社会で活躍する頃には，我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少，グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により，社会構造や雇用環境は大きく，また急速に変化しており，予測が困難な時代となっている。また，急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては，一人一人が持続可能な社会の担い手として，その多様性を原動力とし，質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして，人工知能（AI）の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し，思考し始めているとも言われ，雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。このことは同時に，人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても，その思考の目的を与えたり，目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

このような時代にあって，学校教育には，子供たちが様々な変化に積極的に向き合い，他者と協働して課題を解決していくことや，様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと，複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは，本来，我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの，教師の世代交代が進むと同時に，学校内における教師の世代間のバランスが変化し，教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり，また，子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で，これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況を踏まえ，平成26年11月には，文部科学大臣から新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては，2年1か月にわたる審議の末，平成28年12月21日に「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「中央教育審議会答申」という。）を示した。

中央教育審議会答申においては，“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し，連携・協働しながら，新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し，学習指導要領等が，学校，家庭，地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう，次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに，各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）

②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と，教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）

③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施，学習・指導の改善・充実）

④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）

⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）

⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

これを踏まえ，平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正するとともに，幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。小学校学習指導要領は，平成30年4月1日から第3学年及び第4学年において外国語活動を実施する等の円滑に移行するための措置（移行措置）を実施し，平成32年4月1日から全面実施することとしている。また，中学校学習指導要領は，平成30年4月1日から移行措置を実施し，平成33年4月1日から全面実施することとしている。

（2）改訂の基本方針

今回の改訂は答申を踏まえ，次の基本方針に基づき行った。

①今回の改訂の基本的な考え方

ア　教育基本法，学校教育法などを踏まえ，これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし，子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際，子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し，連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

イ　知識及び技能の習得と思考力，判断力，表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で，知識の理解の質をさらに高め，確かな学力を育成すること。

ウ　先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視，体育・健康に関する指導の充実により，豊かな心や健やかな体を育成すること。

②育成を目指す資質・能力の明確化

中央教育審議会答申においては，予測困難な社会の変化に主体的に関わり，感性を豊かに働かせながら，どのような未来を創っていくのか，どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え，自らの可能性を発揮し，よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること，こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し，学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。また，汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ，知識及び技能と思考力，判断力，表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し，教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を，ア「何を理解しているか，何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」，イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」，ウ「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに，各教科等の目標や内容についても，この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では，知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら，授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため，全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で再整理した。

③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが，学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し，これからの時代に求められる資質・能力を身に付け，生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには，これまでの学校教育の蓄積を生かし，学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり，我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに，各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際，以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

ア　児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は，既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており，特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し，全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

イ　授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく，児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」，「対話的な学び」，「深い学び」の視点で，授業改善を進めるものであること。

ウ　各教科等において通常行われている学習活動（言語活動，観察・実験，問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。

エ　1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく，単元や題材など内容や時間のまとまりの中で，学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか，グループなどで対話する場面をどこに設定するか，児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを考え，実現を図っていくものであること。

オ　深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は，「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり，教科等の学習と社会をつなぐものであることから，児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ，教師の専門性が発揮されることが求められること。

カ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

④各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては，教科等の目標や内容を見通し，特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力，情報活用能力，問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには，教科等横断的な学習を充実することや，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには，学校全体として，児童生徒や学校，地域の実態を適切に把握し，教育内容や時間の配分，必要な人的・物的体制の確保，教育課程の実施状況に基づく改善などを通して，教育活動の質を向上させ，学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため総則において，「児童や学校，地域の実態を適切に把握し，教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと，教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと，教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して，教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めること」について新たに示した。

⑤教育内容の主な改善事項

このほか，言語能力の確実な育成，理数教育の充実，伝統や文化に関する教育の充実，体験活動の充実，外国語教育の充実などについて総則や各教科等において，その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

2　中学年の外国語活動の導入の趣旨と要点

（1）中学年の外国語活動の導入の趣旨

今回の中学年の外国語活動の導入に当たっては，中央教育審議会答申を踏まえ，これまでの成果と課題等を踏まえた，次のような改善を図った。

○グローバル化が急速に進展する中で，外国語によるコミュニケーション能力は，これまでのように一部の業種や職種だけでなく，生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され，その能力の向上が課題となっている。

○平成20年改訂の学習指導要領は，小・中・高等学校で一貫した外国語教育を実施することにより，外国語を通じて，言語や文化に対する理解を深め，積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や，情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする力を身に付けさせることを目標として掲げ，「聞くこと」，「話すこと」，「読むこと」，「書くこと」などを総合的に育成することをねらいとして改訂され，様々な取組を通じて指導の充実が図られてきた。

○小学校では，平成23年度から高学年において外国語活動が導入され，その充実により，児童の高い学習意欲，中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められている。一方で，①音声中心で学んだことが，中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない，②日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係，文構造の学習において課題がある，③高学年は，児童の抽象的な思考力が高まる段階であり，より体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されている。

○また，小学校から各学校段階における指導改善による成果が認められるものの，学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や，学校間の接続が十分とは言えず，進級や進学をした後に，それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られている。

〇こうした成果と課題を踏まえ，今回の改訂では，小学校中学年から外国語活動を導入し，「聞くこと」，「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で，高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」，「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに，中学校への接続を図ることを重視することとしている。

（2）中学年の外国語活動の導入の要点

中央教育審議会答申を踏まえ，中学年の外国語活動の目標及び内容等に関して，次のように設定した。

①目標

中学年の外国語活動の目標は，前述のような課題を踏まえ，「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で，①各学校段階の学びを接続させるとともに，②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から設定している。

外国語学習においては，語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく，児童生徒の学びの過程全体を通じて，知識・技能が，実際のコミュニケーションにおいて活用され，思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され，学習内容の理解が深まるなど，資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため，それらの育成を目指す力について，前述のような課題を踏まえつつ，外国語学習の特性を踏まえて「知識及び技能」と「思考力，判断力，表現力等」を一体的に育成するとともに，その過程を通して，「学びに向かう力，人間性等」に示す資質・能力を育成し，小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため，そこに至る段階を示すものとして国際的な基準などを参考に，「聞くこと」，「読むこと」，「話すこと［やり取り］」，「話すこと［発表］」，「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。

今回の改訂では，小学校中学年に新たに外国語活動を導入し，三つの資質・能力の下で，英語の目標として「聞くこと」，「話すこと［やり取り］」，「話すこと［発表］」の三つの領域を設定し，音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で，高学年において「読むこと」，「書くこと」を加えた教科として外国語科を導入し，五つの領域の言語活動を通じて，コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしている。

また，中学年の外国語活動の目標については，学年ごとに示すのではなく，より弾力的な指導ができるよう，2学年間を通した目標とした。

②内容構成

外国語教育において育成を目指す三つの資質・能力を確実に身に付けられるように，小・中・高等学校を通じた領域別の目標の下で，内容等について体系的に構成を整理した。

前述の中学年の外国語活動の目標及び英語の目標を実現するため，

（i）「知識及び技能」として「英語の特徴等に関する事項」（第2の2（1））

（ii）「思考力，判断力，表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項」（第2の2（2））を整理した上で，

（iii）言語活動及び言語の働きに関する事項（第2の2（3））として，「知識及び技能」を活用して「思考力，判断力，表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動，言語の働き等を整理した。また，

（iv）指導計画の作成と内容の取扱い（第2の3）においては，高学年の外国語科や中・高等学校における指導との接続に留意しながら指導すべき留意点等を整理し，具体的な指導や評価において活用されるよう内容の構成を整理した。

各学校においては，このような内容構成を理解し，言語材料と言語活動，言語の働き等を効果的に関連付け，総合的に組み合わせて指導するとともに，この構成の中で，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため，学習過程を繰り返し経るような指導の改善・充実が図られる必要がある。

③内容

内容については，高学年の外国語科や中・高等学校における学習内容との接続の観点も踏まえ，次のように設定した。

・「知識及び技能」については，実際に外国語を用いた言語活動を通して，言語や文化について体験的に理解を深め，日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにすることとした。

・「思考力，判断力，表現力等」については，具体的な課題等を設定し，コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，情報や考えなどを表現することを通して，身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うこととした。

④ 学習指導

中学年の外国語活動の「英語」における指導計画の作成と内容の取扱いについては，次のように設定した。

・言語活動で扱う題材については，我が国の文化や，外国語の背景にある文化に対する関心を高め，理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとすることとした。

・外国語を初めて学習することに配慮し，簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切にした体験的な言語活動を行うこととした。

第2章　外国語活動の目標及び内容

第1節　外国語活動の目標

外国語活動では，次のように目標を設定した。

|  |
| --- |
| 第1　目標外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語による聞くこと，話すことの言語活動を通して，コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |

外国語活動の目標は，コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することである。このためには，次の（1）（2）（3）に示す「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」それぞれに関わる外国語特有の資質・能力を育成する必要があり，その際，外国語教育の特質に応じて，児童が物事を捉え，思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは，外国語によるコミュニケーションの中で，どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのかという，物事を捉える視点や考え方として，「外国語で表現し伝え合うため，外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉え，コミュニケーションを行う目的や場面，状況等に応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，再構築すること」であると整理することが考えられる。

「外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉える」とは，外国語で他者とコミュニケーションを行うには，社会や世界との関わりの中で事象を捉えたり，外国語やその背景にある文化を理解するなどして相手に十分配慮したりすることが重要であることを示している。また，「コミュニケーションを行う目的や場面，状況等に応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，再構築すること」とは，多様な人々との対話の中で，目的や場面，状況等に応じて，既習のものも含めて習得した概念（知識）を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，課題を見いだして解決策を考えたり，身に付けた思考力を発揮させたりすることであり，外国語で表現し伝え合うためには，適切な言語材料を活用し，思考・判断して情報を整理するとともに，自分の考えなどを形成，再構築することが重要であることを示している。

外国語によるコミュニケーションの一連の過程を通して，このような「見方・考え方」を働かせながら，自分の思いや考えを表現することなどを通じて，児童の発達の段階に応じて「見方・考え方」を豊かにすることが重要である。この「見方・考え方」を確かで豊かなものとすることで，学ぶことの意味と自分の生活，人生や社会，世界の在り方を主体的に結び付ける学びが実現され，学校で学ぶ内容が，生きて働く力として育まれることになる。さらに，こうした学びの過程が外国語教育の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる。その鍵となるものが，教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。

ところで，言語能力について，中央教育審議会答申では，「言葉は，学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり，全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって，言語能力の向上は，学校における学びの質や，教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる課題」であるとし，その育成が求められている。

このことを踏まえれば，例えば，初めて外国語に触れる段階である小学校においては，母語を用いたコミュニケーションを図る際には意識されていなかった，相手の発する外国語を注意深く聞いて何とか相手の思いを理解しようとしたり，もっている知識などを総動員して他者に外国語で自分の思いを何とか伝えようとしたりする体験を通して，日本語を含む言語でコミュニケーションを図る難しさや大切さを改めて感じることが，言語によるコミュニケーション能力を身に付ける上で重要であり，言語への興味・関心を高めることにつながると考えられる。

したがって，小学校における外国語教育においては，先に述べた「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」のうち，「外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉える」点を重視すべきであると考えられる。

「外国語による聞くこと，話すことの言語活動を通して」とは，外国語活動の目標を実現するために必要な指導事項について述べたものであり，本解説第2章第2節2（3）で詳細を解説する。

「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力」が中学年の外国語活動の目標の中心となる部分である。これは，高学年の外国語科の目標である，「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」及び中学校の外国語科の目標である，「簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」につながるものである。「素地」としたのは，中学校の外国語科が「コミュニケーションを図る資質・能力」であることに対して，高学年の外国語科の目標がその「基礎となる資質・能力」であり，それに対しての「素地となる資質・能力」ということからである。総則にもあるとおり，小学校までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され，育成を目指す資質・能力を児童が身に付けることができるよう工夫する必要がある。

改訂前の高学年における外国語活動の目標においては，

①言語や文化に関する体験的な理解

②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度

③外国語への慣れ親しみ

の三つの事項を念頭に置いていたが，今回の改訂では，上記の目標を基に，育成を目指す資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」及び「学びに向かう力，人間性等」のそれぞれを，以下（1）（2）（3）のように詳細な目標として明確に設定している。

|  |
| --- |
| （1）外国語を通して，言語や文化について体験的に理解を深め，日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。 |

（1）は，外国語活動における「知識及び技能」を体験的に身に付けることに関わる目標として掲げたものである。

前述のとおり，改訂前の高学年における外国語活動の目標は三つの事項を柱としていたが，今回の改訂では，音声中心で学んだことが，中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないなどの課題を踏まえ，「日本語と外国語との音声の違い等に気付く」を「知識及び技能」に追加し，これをこれまでの活動と統合的に体験することで，段階的に高学年の外国語科や中・高等学校における外国語学習につながるようにした。

「言語や文化について体験的に理解を深める」とは，外国語活動において，児童のもつ柔軟な適応力を生かして，言葉への自覚を促し，幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため，日本語や我が国の文化を含めた言語や文化に対する理解を深める事を指している。その際，知識のみによって理解を深めるのではなく，体験を通して理解を深めることとしている。体験的に理解を深めることで，言葉の大切さや豊かさ等に気付いたり，言語に対する興味・関心を高めたり，これらを尊重する態度を身に付けたりすることは，国語科の学習にも資するものと考えられる。また，これらのことは，後述する「学びに向かう力，人間性等」にもつながるものである。

「日本語と外国語との音声の違い等に気付く」とは，日本語と外国語を比較することで，日本語と外国語との音声の違い等に気付かせることを指している。日本語の音声の特徴を意識させながら，外国語を用いたコミュニケーションを通して，日本語の使用だけでは気付くことが難しい日本語の音声の特徴や言葉の仕組みへの気付きを促すことにより，日本語についての理解を深めることができる。さらに，このことは言葉の豊かさに気付かせ，外国語学習への意欲の向上や，高学年の外国語科で育成を目指す資質・能力の向上にも資すると考えられる。

「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ」とは，児童の柔軟な適応力を生かして，高学年以降の外国語学習における聞く力や話す力につなげるものとして，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことを示している。

そして，これらのことを「外国語を通して」行うことを明記している。これは，言語や文化について体験的に理解を深めたり，日本語と外国語との音声の違い等に気付いたりするには，様々な方法が考えられるが，外国語活動は，「外国語を通して」という特有の方法によって，この目標の実現を図ろうとするものであることを明確にしたものである。

このような「知識及び技能」の育成は，言語活動の充実につながる。子供たちは，言葉の大切さや豊かさに気付くからこそ，学んだ言葉を使って人とコミュニケーションを図ろうとし，また，日本語と外国語との音声の違い等に気付くからこそ，日本語とは違う外国語のリズムや発音などをより楽しみながら発音することになる。更に外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいるからこそ，自信を持って言語活動に臨めるのである。

|  |
| --- |
| （2）身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。 |

（2）は，外国語活動における「思考力，判断力，表現力等」の育成に関わる目標として掲げたものである。

「身近で簡単な事柄」とは，高学年の外国語科と同様，児童がよく知っている人や物，事柄のうち簡単な語彙や基本的な表現で表すことができるものを指している。例えば，学校の友達や先生，家族などコミュニケーションを図っている相手，身の回りの物や自分が大切にしている物，学校や家庭での出来事や日常生活で起こることなどが考えられる。また，中学校の外国語科では，「日常的な話題や社会的な話題について」としており，これらは生徒の日々の生活に関わる話題や社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことを指している。中学年の外国語活動で身近で簡単な事柄について音声で十分にコミュニケーションを図っておくことが，高学年以降の外国語学習の動機付けとなり，更に話題を広げてコミュニケーションを図ることにつながっていく。

また，中学年の外国語活動では，伝え合う力の素地を「外国語で聞いたり話したりして」と，「聞くこと」，「話すこと［やり取り］」及び「話すこと［発表］」の三つの領域を通して養うこととしている。一方，高学年の外国語科では，「聞くこと」，「読むこと」，「話すこと［やり取り］」，「話すこと［発表］」，「書くこと」の五つの領域を通して養うこととしている。これは，中学年で初めて児童が外国語に触れることに配慮したものである。また，中学校の外国語科では，「外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりする」としており，複数の領域を統合した言語活動を通して養われることとなる。

外国語教育においては，このようなコミュニケーションを行う目的や場面，状況等に応じて，情報や考えなどを，外国語で聞いたり読んだりして的確に理解したり，外国語を話したり書いたりして適切に表現し伝え合う力を育成するため，資質・能力の三つの柱を踏まえた一連の学習過程の改善・充実を図る必要がある。ここでは，中学年の発達の段階を踏まえ，身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を明示した。

|  |
| --- |
| （3）外国語を通して，言語やその背景にある文化に対する理解を深め，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 |

（3）は，外国語活動における「学びに向かう力，人間性等」の涵養に関わる目標として掲げたものである。

中央教育審議会答申では，この「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」を重視し，（1）の「知識及び技能」や（2）の「思考力，判断力，表現力等」をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素とされている。

外国語教育における「学びに向かう力，人間性等」は，児童が言語活動に主体的に取り組むことが外国語によるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を身に付ける上で不可欠であるため，極めて重要な観点である。「知識及び技能」を実際のコミュニケーションの場面において活用し，考えを形成・深化させ，話して表現することを繰り返すことで，児童に自信が生まれ，主体的に学習に取り組む態度が一層向上するため，「知識及び技能」及び「思考力，判断力，表現力等」と「学びに向かう力，人間性等」は不可分に結び付いている。児童が興味をもって取り組むことができる言語活動を易しいものから段階的に取り入れたり，自己表現活動の工夫をしたりするなど，様々な手立てを通じて児童の主体的に学習に取り組む態度の育成を目指した指導をすることが大切である。

ところで，高学年の外国語科では，「外国語の背景にある文化に対する理解を深め」としているのに対して，中学年の外国語活動では，「言語やその背景にある文化に対する理解を深め」としたのは，学習対象である外国語などの固有の言語だけでなく，日本語も含めた言語の普遍性について体験的に気付くことが重要であることからである。母語以外の言語を学び，母語と外国語を比べることで，言語には普遍性と固有性があることに気付き，そうすることで母語の性質や価値，外国語の性質や価値をよりよく理解できるようになる。つまり，母語を，外国語を通して相対化することができるということである。このことは，児童の母語の力をより確かなものにすることにつながる。中学年の外国語活動においてそのようにして体験的に気付くことが，高学年以降の外国語学習への意欲につながると考えられる。

また，「相手に配慮しながら」としたのは，言語は通常，人との関わりの中で用いられるため，他者を尊重し，聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることが求められることからである。例えば，聞き手の理解の状況を確認しながら話しているか，相手の発話に反応しながら聞き続けようとする態度を示しているかなどの相手への配慮が求められることになる。高学年の外国語科では，「他者に配慮しながら」としているのに対して，中学年の外国語活動では，「相手に配慮しながら」としたのは，初めて外国語に触れることや，中学年の児童の発達の段階から常にコミュニケーションの対象となるのは，目の前にいる相手と限定したことからである。

「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」とは，単に積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度のみならず，学校教育外においても，生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとするといった態度を養うことを目標としている。これは，学校教育法において，学力の重要な要素として「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう」，「主体的に学習に取り組む態度」を養うことを掲げていることを踏まえたものである。

このことを踏まえ，学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力，人間性等」は，（1）「知識及び技能」及び（2）「思考力，判断力，表現力等」の資質・能力を一体的に育成する過程を通して育成する必要がある。

なお，（1）の「言語や文化について体験的に理解を深め，日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする」，（3）の「言語やその背景にある文化に対する理解を深め，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」際には，これら全てを「外国語を通して」行うことを明記している。これは，言語や文化について体験的に理解を深めたり，コミュニケーションを図ろうとする態度を育成したりするには，様々な方法が考えられるが，外国語活動においては，「外国語を通して」という特有の方法によることを表したものである。

第2節　英語

1　目標

英語では，前述の外国語活動の目標を踏まえ，次のように具体的な目標を設定している。

|  |
| --- |
| 第2　各言語の目標及び内容等英語1　目標英語学習の特質を踏まえ，以下に示す，聞くこと，話すこと［やり取り］，話すこと［発表］の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して，第1の（1）及び（2）に示す資質・能力を一体的に育成するとともに，その過程を通して，第1の（3）に示す資質・能力を育成する。 |

国が定める領域別の目標は，外国語教育の目標に沿って，外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報，考えなどを的確に理解したり，それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識及び技能」と「思考力，判断力，表現力等」について，高等学校卒業時において求められる資質・能力を明確にした上で，それぞれの学校段階等において設定することが大切である。

中学年の外国語活動においては，第2の1の目標に「外国語による聞くこと，話すことの言語活動を通して」と記されていることから，小学校高学年以降で設定されている五つの領域のうち，「聞くこと」，「話すこと［やり取り］」，「話すこと［発表］」の三つの領域について目標を設定している。

また，本解説第2章第1節で述べたとおり，「知識及び技能」及び「思考力，判断力，表現力等」の資質・能力を一体的に育成する過程を通して「学びに向かう力，人間性等」の資質・能力を育成することを目指す必要があり，このことを明確に示した。

なお，以下の三つの領域別の目標に記されている「簡単な語句や基本的な表現」とは，小学校学習指導要領第2章第10節外国語の第2の2（1）に示されている語や連語，慣用表現，文を指しているが，初めて外国語に触れる段階であることを踏まえ，中学年という児童の発達の段階に合ったものを適宜選択するものとする。

（1）聞くこと

|  |
| --- |
| ア　ゆっくりはっきりと話された際に，自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。 |

この目標では，自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにすることを示している。

中学年で初めて外国語に触れることを踏まえて，児童が興味・関心を示すような自分のことや身の回りの物を題材として扱うことが大切である。例えば，自分の好きな色や食べ物や自分の着ている服，持ち物など，自分の身の回りの物を表す語句を，ゆっくり話された際に聞き取れるようにする。初めて触れる英語の音声を聞き取ることに対して，児童の抵抗感をできるだけなくすよう「ゆっくりはっきり話された際」の聞き取りであることを示している。

また，簡単な語句を聞き取るようにすることを目指している。英語による活動の経験が少ない児童に早急に表現や話の内容までを聞き取らせることを求めず，自分のことや身の回りの物に関する語句を聞き取ることで，話されているおおよその内容が分かるような内容を扱うことが重要である。そのため，ここでは簡単な語句を聞き取るようにすることを目指している。また，この項目は，高学年の外国語科（1）「聞くこと」ア「ゆっくりはっきりと話されれば，自分のことや身近で簡単な事柄について簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする」ことにつながるものである。

|  |
| --- |
| イ　ゆっくりはっきりと話された際に，身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。 |

この目標では，アの項目を踏まえた上で，身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにすることを示している。ここでいう「身近で簡単な事柄」とは，本解説第2章第1節（2）で述べたとおり，児童がよく知っている人や物、事柄のうち簡単な語彙や基本的な表現で表すことができるものを指しており，アと同様に，児童が興味・関心を示すような簡単な事柄である必要がある。

また，アの「簡単な語句」から「基本的な表現」へと段階的に聞き取っていくことを示している。その際，児童自らが「分かった」という自信につながるように，十分に聞くことに慣れ親しませることが重要である。

「基本的な表現の意味が分かる」とは，英語に初めて触れる段階であることを踏まえ，話し手の顔の表情や身振り，イラストや写真などを手がかりとして，基本的な表現を聞いて理解することから徐々に手掛かりがなくても意味が分かるようになることを目指している。また，英語に初めて触れる段階であることを踏まえ，アと同様，英語への抵抗感をできるだけなくすよう「ゆっくりはっきり話された際」の聞き取りであることを示している。この項目は，高学年の外国語科（1）「聞くこと」ア及びイの「基本的な表現を聞き取ることができるようにする」，「具体的な情報を聞き取ることができるようにする」ことにつながるものである。

|  |
| --- |
| ウ　文字の読み方が発音されるのを聞いた際に，どの文字であるかが分かるようにする。 |

この目標では，文字の読み方の発音を聞いて，それが表す文字が分かるようにすることを示している。

ここでいう「文字」とは，英語の活字体の大文字と小文字のことであり，「読み方」とは，文字の名称を指している。活字体の文字の名称の読み方が発音されるのを聞いて，活字体で書かれたその文字と結び付けるなどにより，どの活字体を表しているかを理解するものである。

英語の文字には，名称以外に，語の中で用いられる場合の文字が示す音がある。例えば，aやcという文字は，/ei/や/si:/という名称があると同時に，語の中では/æ/（例：bag，apple）や/ei/（例：station，brave），/s/（例：circle，city）や/k/（例：cap，music）という音をもっている。この目標における「読み方」とは，音ではなく，文字の名称の読み方を指していることに留意する。

この目標では，英語の文字の名称の読み方に児童が気付くようにすることを求めたものであるが，文字の名称の読み方を指導することは，身の回りの物を表す語句を指導することと同様であることに留意する必要がある。例えば，kという文字の名称の読み方（/kei/）を聞いてどの文字かが分かるように気付かせることは，redという色を表す語の発音を聞いて色を識別したり，appleという果物を表す語の発音を聞いてどの果物のことかが分かったりするように指導することと同様である。明示的に文字の形を指導したり，英語の文字をアルファベット順に暗記させたりするのではなく，英語に初めて触れる段階であることから，児童が文字に対して興味・関心を高めるように，まず，身の回りに英語の文字がたくさんあることに気付かせるなど，楽しみながら文字に慣れ親しんでいくように，文字を扱うことが重要である。また，この項目は，高学年の外国語科（2）「読むこと」ア「活字体で書かれた文字を識別し，その読み方を発音することができるようにする」ことにつながるものである。

（2）話すこと［やり取り］

|  |
| --- |
| ア　基本的な表現を用いて挨拶，感謝，簡単な指示をしたり，それらに応じたりするようにする。 |

この目標では，基本的な表現を用いて，挨拶を交わしたり，感謝の気持ちを述べ合ったり，簡単な指示をしたりそれに応えたりすることを示している。

その際，初めて英語に触れる児童にとって，安心してコミュニケーションが図れるように，学級の友達や教師，知っているALT等とのやり取りを設定することが大切である。

ここでの挨拶や感謝，簡単な指示が機械的なやり取りに終わらないように，挨拶や感謝をしたり，簡単な指示を出したりそれに応じたりする必然性のある場面設定を行うことが必要である。そうすることで，英語に初めて触れる中学年の最初に言葉を用いて「やり取り」をすることの大切さ，楽しさを，実際に簡単な挨拶や感謝をするなどの活動を通して実感させることができるのである。

また，この項目は，高学年の外国語科（3）「話すこと［やり取り］」ア「基本的な表現を用いて指示，依頼をしたり，それらに応じたりすることができるようにする」ことにつながるものである。

|  |
| --- |
| イ　自分のことや身の回りの物について，動作を交えながら，自分の考えや気持ちなどを，簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。 |

この目標では，アを踏まえて，自分の考えや気持ちなどを伝え合うことを示している。その際，初めて英語に触れる段階であることを踏まえ，児童が興味・関心をもつ自分のことや身の回りの物を題材にしながらも，事実だけでなく自分の考えや気持ちなどを伝え合うことが大切である。また，その際には，言葉だけでなく，動作や表情を手掛かりにすることで，相手の意図をよりよく理解したり，動作を加えて話すことで，自分の考えや気持ちをより分かりやすく伝えたりすることを児童が実感できるようにすることも重要である。外国語活動が英語との初めての出合いの場であることを考えると，児童の知っている英語の語句や表現が十分でないことも考えられる。それを補うためにも，動作や表情を交えることが重要である。

また，この項目は，高学年の外国語科の（3）「話すこと［やり取り］」イ「日常生活に関する身近で簡単な事柄について，自分の考えや気持ちなどを，簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする」ことにつながるものである。中学年の外国語活動で十分に自分のことや身の回りの物について自分の考えや気持ちなどを伝え合う体験をしておくことが，高学年の外国語科で，日常生活に関する身近で簡単な事柄について，自分の考えや気持ちなどを伝え合うことの充実につながる。

|  |
| --- |
| ウ　サポートを受けて，自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について，簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。 |

この目標では，ア及びイを踏まえた上で，簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりすることを示している。その際，初めて英語に触れる段階であることを踏まえ，児童が興味・関心をもつ自分のことや身の回りの物を題材に，簡単な語句や基本的な表現を用いてやり取りすることが大切である。

また，英語に初めて触れる段階であることを考えると，いくら簡単な語句や基本的な表現を用いているからとはいえ，質問をしたり質問に答えたりすることに抵抗感をもつ児童がいることが考えられる。そこで，教師やALT，グループやペアの友達の「サポートを受け」ながら，質問ができた，質問に答えられたという達成感をもたせることの大切さを示している。こうした達成感が，高学年以降の外国語学習への意欲につながる。この項目は，高学年の外国語科（3）「話すこと［やり取り］」ウ「自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について，簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして，伝え合うことができるようにする」ことにつながるものである。中学年の外国語活動において，簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりする体験を十分にしておくことが，高学年の外国語科で，その場で質問をしたり質問に答えたりすることの充実につながる。

（3）話すこと［発表］

|  |
| --- |
| ア　身の回りの物について，人前で実物などを見せながら，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 |

この目標では，身の回りの物について，人前で話すようにすることを示している。

英語に初めて触れる段階であることや，人前での発表であることを踏まえ，十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて，実物やイラスト，写真などを見せながら話すこととしている。これは，話し手にとっては話す内容を想起させ，発表内容を明らかにさせることになり，また，聞き手に分かりやすく情報を提供することにもなる。その際，難しい語句や表現を暗記させて発表させることがないように留意することが重要である。これは，後述のイ及びウにも該当する。

この項目は，高学年の外国語科（4）「話すこと［発表］」ア「日常生活に関する身近で簡単な事柄について，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」ことにつながるものである。

|  |
| --- |
| イ　自分のことについて，人前で実物などを見せながら，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 |

この目標では，アを踏まえた上で，自分のことについて，人前で話すようにすることを示している。

話す内容も，アでの「身の回りの物について」から，好き嫌いや欲しい物など，自分のことについて話すことになる。自分のことについてであり，また，学級の友達のことについても知る機会であることから，話したり聞いたりすることに興味・関心が高まることが期待できる。

アと同様に，十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現を用いて，実物やイラスト，写真などを見せながら話すことは，話し手にとっては話す内容を想起させ，発表内容を明らかにさせることになると同時に，聞き手にとって分かりやすく情報を提供することにもなる。また，この項目は，高学年の外国語科（4）「話すこと［発表］」イ「自分のことについて，伝えようとする内容を整理した上で，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」ことにつながるものである。

|  |
| --- |
| ウ　日常生活に関する身近で簡単な事柄について，人前で実物などを見せながら，自分の考えや気持ちなどを，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 |

この目標では，ア及びイを踏まえた上で，日常生活に関する身近で簡単な事柄について，人前で自分の考えや気持ちなどを話すようにすることを示している。

アの「身の回りの物」，イの「自分のこと」の段階を踏んで，ここでは，時刻や曜日，場所などの日常生活に関する身近で簡単な事柄について自分の考えや気持ちなどを話すことになる。また，初めて英語に触れる段階であり，ア及びイの項目と同様に，十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現であることに加え，実物やイラスト，写真などを見せながらの発表であることに留意する必要がある。

この項目は，高学年の外国語科（4）「話すこと［発表］」ウ「身近で簡単な事柄について，伝えようとする内容を整理した上で，自分の考えや気持ちなどを，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」ことにつながるものである。そのため，ある程度話す内容を準備した上で，徐々に簡単なまとまりのある話をするようにしていくことが大切である。

2　内容

〔第3学年及び第4学年〕

〔知識及び技能〕

（1）英語の特徴等に関する事項

|  |
| --- |
| 2　内容〔知識及び技能〕（1）英語の特徴等に関する事項実際に英語を用いた言語活動を通して，次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。 |

前述のように，小学校中学年では，外国語活動において身に付けるべき資質・能力として，コミュニケーションを図る素地を育成することを目標としており，「知識及び技能」に関わるものとして，「外国語を通して，言語や文化について体験的に理解を深め，日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする」としている。これらについては，いずれも言語活動を通して行われることが大切であり，言語活動と切り離して解説等を通して行われるものではないことに留意する必要がある。

「知識及び技能」の内容としては，コミュニケーションに関する事項と，言語や文化に関する事項とで構成している。これは，外国語活動における「知識及び技能」に関わる目標を達成するためには，他者と主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知るとともに，日本と外国の言語や文化について理解することが大切なことからである。

一方，高学年では，外国語科において身に付けるべき資質・能力として，コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目標としており，「知識及び技能」に関わるものとして，「外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどについて，日本語と外国語との違いに気付き，これらの知識を理解するとともに，読むこと，書くことに慣れ親しみ，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする」としている。そのため，英語の特徴やきまりに関する事項として，言語材料を示している。中学年の外国語活動においては，これらの言語材料のうち，中学年の外国語活動の目標を達成するのに適切なものを適宜選択して扱うことが大切である。また，その選択に際しては，中学年の児童の発達の段階に合うよう留意する必要がある。中学年の外国語活動において「言語を用いて主体的にコミュニケ―ションを図ることの楽しさや大切さを知ること」，「日本と外国の言語や文化について理解すること」の事項に分けて示されている「知識及び技能」を体験的に身に付けることが，高学年の外国語科で英語の特徴やきまりに関する事項を身に付けることにつながる。

|  |
| --- |
| ア　言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。 |

外国語活動では，児童がこれまでに慣れ親しんできた外国語を駆使し，様々な相手と互いの気持ちや思いを伝え合い，コミュニケーションを図ることの楽しさを実際に体験することが大切である。そこで，言葉を使って伝え合う体験を通して，相手に対する理解を深めたり，自分の思いを伝えたりして，英語で伝え合えた満足感や達成感を味わうことができるようにすることが大切である。また，「主体的にコミュニケーションを図る」とは，伝えたい相手に，伝えたい内容を，伝え合う必然性のある場面において，自ら発話したり，相手の伝えたい内容を受け止めようとして聞いたりすることである。

例えば，水に慣れる遊び，水に浮いたりもぐったりする遊び等，実際の体験を通して，水に慣れ親しみながら水遊びの楽しさを知ることは，後の水泳の学習への動機付けとなっていく。このように，これまでに慣れ親しんできた英語を用いて実際のコミュニケーションを体験することを通して，英語を用いて相手とやり取りをすることの面白さを知ることが，外国語学習への動機付けを高めていくことにつながる。

さらに，情報化，グローバル化が加速化し，変化の激しい予測困難な未来社会の中で生きていく子供たちは，現在以上に自国以外の人々との関わりが求められようになる。このような社会においては，言語を用いて他者とコミュニケーションを図っていくことが大切である。相手と豊かな人間関係を築くために，児童のもっている限られた語彙や表現，ジェスチャーや動作等の非言語手段を用いながら，言葉を使って相手と分かり合える良さを知ることで言葉によるコミュニケーションの大切さを実感させることが重要である。

|  |
| --- |
| イ　日本と外国の言語や文化について理解すること。（ｱ）英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに，日本語との違いを知り，言葉の面白さや豊かさに気付くこと。 |

外国語活動においては，多くの表現を覚えたり，細かい文構造などに関する抽象的な概念について理解したりすることを目標としていない。一方，音声面に関しては，児童の柔軟な適応力を十分生かすことが可能である。そこで，外国語活動では，英語のもつ音声やリズムなどに慣れ親しませることが大切になる。

例えば，日本語のミルク（mi-ru-ku）は3音節であるが，英語のmilkは1音節である。これを日本語のようなリズムで発音すると，英語に聞こえず，意味も伝わらない。そこで，実際に英語で歌ったりチャンツをしたりすることを通して，英語特有のリズムやイントネーションを体得することにより，児童が日本語と英語との音声面等の違いに気付くことになる。

また，例えば，動物（狐）を表すfoxという単語を繰り返し聞いたり，発音したりすることにより，児童は日本語にない /f/や/ks/の音に触れたり，慣れ親しんだりすることになる。さらに，日本語と英語では同じ動物でも鳴き声の表し方が似ているものもあれば全く異なるものがあることに気付いていく。このような体験を通して，日本語との違いを知ることで，言葉の面白さや豊かさに気付かせることが大切である。

|  |
| --- |
| （ｲ）日本と外国との生活や習慣，行事などの違いを知り，多様な考え方があることに気付くこと。 |

外国語活動では，外国の文化のみならず我が国の文化を含めた様々な国や地域の生活，習慣，行事などを積極的に取り上げていくことが期待される。

また，その際には，児童にとって身近な日常生活における食生活や遊び，地域の行事などを取り扱うことが適切である。外国語活動を通して，多様な文化の存在を知り，また，日本の文化と異文化との比較により，様々な考え方があることに気付くとともに，我が国の伝統文化についての理解を深め，英語によるコミュニケーションの中で我が国の文化を発信することにつながっていくことが期待される。これらの事項は，単なる知識として指導するのではなく，体験的な活動を通して具体的に気付かせていくことが大切である。

例えば，日本の1日の生活を題材にした英語での絵本の読み聞かせを通して，「いただきます」という表現にうまく合致する表現が英語にはないことに気付かせたり，映像資料などを通して世界の遊びと日本の遊びには共通点や相違点があることに気付かせたりするよう，活動の工夫が求められる。

|  |
| --- |
| （ｳ）異なる文化をもつ人々との交流などを体験し，文化等に対する理解を深めること。 |

（ｲ）で触れたように，「日本と外国との生活や習慣，行事などの違いを知り，多様な考え方があることに気付くこと」は，外国語活動における大切な指導事項である。この事項は，体験的な活動を通して指導されるべきものである。そこで，ALTや留学生，地域に住む外国人など，異なる文化をもつ人々との交流などを通して，体験的に文化等の理解を深めることが大切になる。

〔思考力，判断力，表現力等〕

（2）情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項

|  |
| --- |
| 具体的な課題等を設定し，コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，情報や考えなどを表現することを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 |

中学年の外国語活動において身に付けるべき資質・能力は，コミュニケーションを図る素地であり，育成すべき「思考力，判断力，表現力等」は，身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うことである。ここで養われた伝え合う力の素地は，高学年の外国語科における伝え合う力の基礎につながる資質・能力である。つまり，中学年では，英語で簡単な情報や考えなどを相手に理解してもらえるように表現したり，伝え合ったりすることを通して，コミュニケーションを図る資質・能力を支えるための素地となる力を育むこととなる。

そのため，決められた表現を使った単なる反復練習のようなやり取りではなく，伝え合う目的や必然性のある場面でのコミュニケーションを大切にしたい。相手の思いを想像し，伝える内容や言葉，伝え方を考えながら，相手と意味のあるやり取りを行う活動を様々な場面設定の中で行うことが重要である。

|  |
| --- |
| ア　自分のことや身近で簡単な事柄について，簡単な語句や基本的な表現を使って，相手に配慮しながら，伝え合うこと。 |

外国語活動で，児童は，初めて英語に触れることになる。母語ではない英語を使ってやり取りを行うことに難しさを感じる児童が出てくることも想定される。したがって，児童の発達の段階に適した，身の回りで経験したことのある場面において，自分のことや，学校の友達や先生，身の回りの物や自分が大切にしている物，学校や家庭での出来事など，身近で簡単な事柄について，これまでに慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を使って伝え合うようにすることが大切である。

その際に，伝え合う相手を意識させることが重要である。コミュニケーションは相手があって成り立つものである。目の前にいる相手の反応を確かめたり，反応を感じたりしながら，言葉による伝え合いを体験させていくようにする。

|  |
| --- |
| イ　身近で簡単な事柄について，自分の考えや気持ちなどが伝わるよう，工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。 |

外国語によるコミュニケーションを円滑に行うためには，どうすれば相手により伝わるか思考しながら，表現する内容や表現方法を自己選択し，尋ねたり答えたりするようにすることが大切である。取り扱う語彙や表現が限られているため，自分の考えや気持ちを相手により理解してもらうために，ゆっくり話したり，繰り返したり，また動作を交えたりするなどの工夫を行うとともに，実物を見せたり，他教科等で作成した成果物等を活用したりすることも考えられる。

（3）言語活動及び言語の働きに関する事項

|  |
| --- |
| ①言語活動に関する事項（2）に示す事項については，（1）に示す事項を活用して，例えば次のような言語活動を通して指導する。 |

本解説第1章2（2）①で述べたとおり，外国語の学習においては，語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく，児童生徒の学びの過程全体を通じて，知識・技能が，実際のコミュニケーションにおいて活用され，思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され，学習内容の理解が深まるなど，資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため，（3）の「言語活動及び言語の働きに関する事項」においては，（2）に示す「思考力，判断力，表現力等」を育成するに当たり，（1）の「知識及び技能」に示す事項を活用して，中学年の外国語活動の英語の目標に掲げられた「聞くこと」，「話すこと[やり取り]」及び「話すこと[発表]」の三つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや，「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

言語活動を設定するに当たっては，児童が興味・関心をもつ題材を扱い，聞いたり話したりする必然性のある体験的な活動を設定することが大切である。また，中学年の児童が外国語活動において初めて英語に触れることを踏まえ，まず聞く活動が十分に設定されることが大切である。中学年において十分に聞いたり話したりする経験をしておくことが，高学年の外国語科における五つの領域の言語活動につながる。なお，文字については，英語における目標「聞くこと」で扱われているため，言語活動についても，「聞くこと」の言語活動で扱っている。

なお，言語活動を行う際には，児童が興味・関心をもち，達成感を味わえるよう，個別支援に努めるとともに，活動方法や聞かせる音声の速度等についても十分配慮する必要がある。

ア　聞くこと

|  |
| --- |
| （ｱ）身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容が分かったりする活動。 |

この事項は，身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いて，簡単な語句や表現を聞き取り，それらを手掛かりとして，そのおおよその内容が分かる体験をさせることを述べている。ただ，「おおよその内容」と示していることから，全ての内容を正しく聞き取り理解することを求めているのではないことに留意する必要がある。

「身近で簡単な事柄に関する短い話」とは，中学年の児童が興味・関心を示すような自分のことや身の回りの人や物，学校生活などに関する，短い話を指している。例えば，指導者が，「数」を扱う単元において，休日に動物園で見た動物やその数について話をしたり，「色」を扱う単元において，児童や指導者自身の洋服の色を話題として話をしたりすることなどが考えられる。

その方法については，学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師やＡＬＴなどの外部人材が単独で，もしくは複数の指導者同士がやり取りして聞かせるなど，児童の実態や指導体制に応じて工夫することが大切である。

その際は，第2の1の目標（1）「聞くこと」アに示されているとおり，聞き取りやすい声で，ゆっくりはっきりと話すよう努め，外国語の活動経験が乏しい中学年の児童であっても，おおよその内容が推測できるよう，具体的な場面設定をすることが重要である。加えて，児童の様子を観察しつつ，慣れ親しんだ別の語句や表現に言い換えたり，動作やイラスト，写真を添えたりするなどして，理解を促す手立てを講じ，「聞いて分かった」という喜びや達成感を味わわせることが重要である。そうした点において，絵本を活用した読み聞かせなども有効である。

|  |
| --- |
| （ｲ）身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて，それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。 |

この事項では，児童にとって身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて，それらを表すイラストや写真，実物などと結び付ける活動を示している。具体的な活動例として，red，blueなどの色を表す語を聞いてその色を指したり，好みを扱う単元において，登場人物の“I like soccer.”という音声を聞いて，紙面上の「サッカーをしている」イラストを指したりする活動などが考えられる。

乳幼児は，周囲の人が話す言葉を聞いて自然に母語を獲得していくと言われる。つまり，生活の中で，耳にする音声が具体的な場面や事物と結び付き，その意味を自ずと理解していくのである。初めて外国語に触れる中学年段階においても，こうした体験的な理解が大変重要である。

例えば，好きな物を伝え合う場面設定の中で，指導者が，likeをイメージさせる表情やジェスチャーを交えながら「リンゴ」の実物やイラストを提示して“I like apples.”と言う。そうすることで，“I like”が「好き」を示す非言語と，さらにはapplesという音声が目に入った「リンゴ」と結び付き，児童は指導者が話した意味を理解する。つまり，知識として語句や表現を与えるのではなく，音声と事物を結び付ける活動を通して，児童自身がその意味を理解し語句や表現に慣れ親しんでいくことが求められるのである。

|  |
| --- |
| （ｳ）文字の読み方が発音されるのを聞いて，活字体で書かれた文字と結び付ける活動。 |

この事項は，発音される文字の読み方と書かれた文字とを結び付ける活動を示している。ここでの「文字」とは，英語の活字体の大文字と小文字を指し，「読み方」とは，文字の「名称」を指している。

例えば，文字の名称を表す読み方を聞いて，活字体で書かれた文字を指したり，発音された順に文字カードを並べ替えたり線でつないだりして，「読み方」と「文字」を一致させていく活動などが考えられる。

ただし，英語に初めて触れる中学年段階であることを考慮し，一時に全ての読み方と文字について一致させることを求めたり，知識として指導したりするのではなく，あくまでも活動を通して，体験的に文字に親しませることが重要である。

加えて，文字認識に関しては個人差が大きいことが予想される。中でも，児童にあまり馴染みのない文字については，「読み方」を聞いただけですぐに文字を見つけ出すことが難しい児童がいることも考えられる。そこで，活動に際し，指導者は児童の様子を観察しつつ，困難が認められた場合には，十分な間隔を空けてゆっくり一つ一つの文字を発音したり，発音した後に「文字」を示したりするなどして，児童の抵抗感を軽減し達成感がもてるような手立てを講じる必要がある。

また，本活動の前段階として，歌やチャンツの中で文字の読み方に親しませたり，文字の形を指で作ってみたり，形に着目して仲間分けをしたりするなど，児童が文字に親しみ，興味・関心が高まるよう，多様な活動を経験させておくことが大切である。

イ 話すこと［やり取り］

|  |
| --- |
| （ｱ）知り合いと簡単な挨拶を交わしたり，感謝や簡単な指示，依頼をして，それらに応じたりする活動。 |

この事項では，学級の友達や教師と挨拶を交わしたり，感謝や簡単な指示，依頼をしたり，それらに応じたりする活動を示している。「知り合いと」とは，初対面でなく日頃から馴染みのある人を指しており，児童にとって身近で日常的な場面設定の中で，言語活動が行われるよう留意する必要がある。

例えば，“How are you?”という問いかけに対して，自分の体調や状態を答えたり，“The A card, please.”という依頼に対して“Here you are.”などと言いながら文字のカードを渡して応じたり，また，それに対して依頼した側が“Thank you.”と感謝の言葉を言ったりするなどの活動が考えられる。

簡単な挨拶を含むこうしたやり取りは，コミュニケーションを円滑にする上で，大切なものである。そこで，言葉のやり取りだけに終始するのではなく，場面設定をし，意味のあるやり取りを通して，互いの心を通わすことの大切さを児童に意識させるとともに，その楽しさを実感させることが重要である。また，このような問い掛けや依頼に対する反応の仕方は，場面や状況，相手によって異なってくることも想定される。そこで，場面設定に工夫を加え，豊かな言語活動を行うことができるよう配慮することも大切である。

なお，こうした活動を行う際，「話すこと」を急がせないよう留意する必要がある。まず，音声を十分に聞かせた上で，繰り返し言うなどの様々な活動を通してそれらに慣れ親しませ，自信や話すことへの意欲を高めながら，段階的に「話す」活動へつなげることが求められる。加えて，児童が発する表現等が例え曖昧であっても「英語を使おうとする」意欲や態度を認め，賞賛し，支援を行うなどして，英語を用いたコミュニケーションの楽しさを児童が実感できるよう配慮することが重要である。こうした経験が，伝え合う力の素地や主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成につながる。これらのことは，「話すこと［やり取り］」及び「話すこと［発表］」で示した全ての言語活動において，大切にすべき事項である。

|  |
| --- |
| （ｲ）自分のことや身の回りの物について，動作を交えながら，好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動。 |

この事項は，具体的な場面設定の中で，動作を交えながら，好みや要求などに関して，自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動である。例えば，ペアやグループなど多様な形態で，自分の好きな色や食べ物，欲しい物などについて伝え合う言語活動が考えられる。

「伝え合う」とは，一方向ではなく，双方向で感情や情報についてのやり取りがある活動を示している。つまり，話し手は，聞き取りやすい声で言ったり動作を交えたりしながら聞き手を意識して分かりやすく伝え，聞き手はうなずくなどの反応を返して相手の気持ちや考えを受容しながら聞こうとするなどの態度を育てることが求められる。

この活動においては，児童が興味・関心を抱き，「伝え合う」ことへの意欲が高まるような場面設定や題材の選択を行い，活動を通して，児童が，自己理解・他者理解を深め，コミュニケーションの楽しさを実感できるように配慮することが重要である。

|  |
| --- |
| （ｳ）自分や相手の好み及び欲しい物などについて，簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。 |

この事項では，互いの好みや欲しい物などについて，簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動を示している。

例えば，“Do you like blue?”という好みを尋ねたり，“What do you want?”という質問に対して“I want carrots.”と答えたりするなどの活動が考えられる。ただし，第2の1の目標（2）「話すこと［やり取り］」ウに示されているように，児童の実態に応じて指導者が適切なサポートを行うよう留意する必要がある。

主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うためには，こうした言語活動を，児童にとって身近で具体的な場面設定の中で行い，「誰に」，「何のために」という，「相手意識」や「目的意識」をもたせた，質問したり答えたりする必然性のある活動とすることが重要である。そのためにも，指導者から児童，児童から指導者，また児童同士など，多様な形態で活動が行われるよう配慮することが大切である。

ウ 話すこと［発表］

|  |
| --- |
| （ｱ）身の回りの物の数や形状などについて，人前で実物やイラスト，写真などを見せながら話す活動。 |

この事項では，身の回りの物の実物やイラスト，写真などを見せながら，人前で話す活動を示している。

例えば，好きな漢字やお気に入りの場所の写真，友達に贈るカードなどの作品について，具体物を示しながら，その数や形状などについて簡単な語句や基本的な表現を用いて話す活動が考えられる。その際，イ「話すこと［やり取り］」（ｲ）と同様，話し手は，聞き手に配慮して，明瞭な聞き取りやすい声の大きさで言ったり動作を交えたりしながら分かりやすく話し，聞き手もうなずくなどの反応を返して相手の話を受容しようとするなどの態度を育てることに留意する必要がある。

この活動においては，児童の発達の段階や興味・関心に沿った，「話したくなる」適切なテーマを設定することが重要である。活動形態についても，ペアやグループ，学級全体に向けた発表などが考えられるが，児童の実態に合わせて柔軟に扱うよう配慮する。

また，人前での発表に抵抗感を感じる児童がいることも考えられる。そこで，単元の早い段階で，児童にとっての最終活動となるモデルを指導者が実際に示し，活動のイメージをもたせるとともに意欲を喚起することが大切である。さらに，児童一人一人が自信をもって発表できるよう，個に応じた支援を行うとともに，練習など準備の時間を十分確保する必要がある。これは，後述する（ｲ）及び（ｳ）についても同様である。

|  |
| --- |
| （ｲ）自分の好き嫌いや，欲しい物などについて，人前で実物やイラスト，写真などを見せながら話す活動。 |

この事項では，実物やイラスト，写真などを見せながら，自分の好き嫌いや欲しい物などについて，人前で話す活動を示している。（ｱ）が「数や形状」という事実，客観的なものであるのに対して，ここでは，「好き嫌い」，「欲しい」という自分の感情や気持ち，つまり主観的なものを話すことを意味している。

例えば，自分の好きな物や苦手な物についてイラストなどを描いて発表用シートを作成し，それを見せながら，自己紹介する活動などが考えられる。その際，（ｱ）と同様，話し手は，聞き手に配慮して，明瞭な聞き取りやすい声の大きさで言ったり動作を交えたりしながら分かりやすく話し，聞き手もうなずくなどの反応を返して相手の話を受容しようとするなどの態度を育てることに留意する必要がある。

また，イ「話すこと［やり取り］」（ｲ）及び（ｳ）と同様，活動を通して，児童が，自己理解・他者理解を深め，コミュニケーションの楽しさを実感できるようにすることが重要である。活動形態についても，ペアやグループ，学級全体に向けた発表などが考えられるが，児童の実態に合わせて柔軟に扱うよう配慮する。

|  |
| --- |
| （ｳ）時刻や曜日，場所など，日常生活に関する身近で簡単な事柄について，人前で実物やイラスト，写真などを見せながら，自分の考えや気持ちなどを話す活動。 |

この事項では，時刻や曜日，場所など，日常生活に関する身近で簡単な事柄について，人前で，実物やイラスト，写真などを見せながら，自分の考えや気持ちなどを話す活動を示している。前述したとおり，（ｱ）の「数や形状」は，事実，客観的なものであるのに対して，「考えや気持ち」とは，（ｲ）と同様，主観的なものを意味している。

例えば，校内の自分のお気に入りの場所について，イラストや写真などを見せながら，“My Favorite place is the music room. I like music.”などと自分の考えや気持ちを話す活動などが考えられる。（ｱ）及び（ｲ）と同様，話し手は，聞き手に配慮して，明瞭で聞き取りやすい声の大きさで言ったり動作を交えたりしながら分かりやすく話し，聞き手もうなずくなどの反応を返して相手の気持ちや考えを受容しようとするなどの態度を育てることに留意する必要がある。

また，（ｲ）と同様，活動を通して，児童が，自己理解・他者理解を深め，コミュニケーションの楽しさを実感できるようにすることが重要である。活動形態についても，ペアやグループ，学級全体に向けた発表などが考えられるが，児童の実態に合わせて柔軟に扱うよう配慮する。

|  |
| --- |
| ②言語の働きに関する事項言語活動を行うに当たり，主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。 |

ここでは，「言語の使用場面」や「言語の働き」について，特に具体例を示している。これは，日常の授業において，言語の使用場面の設定や，言語の働きを意識した指導を行う際の手掛かりとなるようにするためである。

「言語の使用場面」とは，コミュニケーションが行われる場面を表している。ここでは「児童の身近な暮らしに関わる場面」と「特有の表現がよく使われる場面」の二つに分けて具体例を示した。

「言語の働き」とは，言語を用いてコミュニケーションを図ることで達成できることを表している。具体的には，「コミュニケーションを円滑にする」，「気持ちを伝える」，「事実・情報を伝える」，「考えや意図を伝える」，「相手の行動を促す」であり，それぞれに代表的な例を示した。

改訂前の高学年における外国語活動では，中学校の外国語科で「言語の働き」としていたのに対して，「コミュニケーションの働き」としていたが，今回の改訂においては，高学年の外国語科とともに，小学校，中学校，高等学校で一貫した目標を設定していることから，中学校の外国語科と同様「言語の働き」とした。さらに，改訂前の高学年における外国語活動では，コミュニケーションの働きとして，「相手との関係を円滑にする」，「気持ちを伝える」，「事実を伝える」，「考えや意図を伝える」，「相手の行動を促す」としており，中学校の外国語科の言語の働きとして示していた，「コミュニケーションを円滑にする」，「気持ちを伝える」，「情報を伝える」，「考えや意図を伝える」，「相手の行動を促す」と異なる部分もあったが，今回は中学年の外国語活動，高学年の外国語科，中学校の外国語科で共通の文言とし，小学校中学年の外国語活動から中学校の外国語科までのつながりがより明確になるようにした。

ア　言語の使用場面の例

|  |
| --- |
| （ｱ）児童の身近な暮らしに関わる場面・家庭での生活・学校での学習や活動・地域の行事・子供の遊び　など |

以下にそれぞれの場面における特有の表現例を示す。

・家庭での生活

例1 I wake up （at 6:00）. I go to school. I go home. I take a bath. I do my homework.

例2 A: What time is it?

 B: It’s 8:30.

例3 I eat lunch.

例4 This is my pet.

例5 A: I’m tired.

 B: Are you OK?

・学校での学習や活動

例1 A: Do you have a ruler?

 B: Yes, I do. I have a ruler. No, I don’t. I don’t have a ruler.

例2 A: How many?

 B: Two.

例3 This is my favorite place. I like music.

例4 This is the music room.

・地域の行事

例1 Let’s dance bon-odori.

例2 I like Yamakasa festival.

・子供の遊び

例1 Rock, scissors, paper. One, two, three.

例2 A: What’s this?

 B: Hint, please.

例3 A: Let’s play dodgeball outside.

 B: Yes, let’s.

例4 A: Let’s play cards.

 B: Sorry.

例5 I like tag.

 I like Bingo.

|  |
| --- |
| （ｲ）特有の表現がよく使われる場面・挨拶・自己紹介・買物・食事・道案内　など |

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・挨拶

例1 Good morning/ afternoon.

例2 A: Hello. How are you?

 B: I’m good.

例3 A: Let’s start.

 B: Yes, let’s.

例4 Hello. Goodbye. See you.

・自己紹介

例1 Hello（Hi）, I am Haruto. I like blue. I like baseball. I don’t like soccer.

例2 A: Do you like soccer?

 B: Yes, I do. I like soccer.

・買物

例1 A: Hello. Do you have a pen?

 B: Sorry, no, I don’t.

例2 A: What do you want?

 B: I want potatoes, please.

例3 A: How many?

 B: Two, please.

 A: Here you are.

 B: Thank you.

・食事

例1 A: What food do you like?

 B: I like pudding.

例2 This is my pizza.

例3 A: What do you want?

 B: A banana, please.

・道案内

例1 Go straight. Turn right/ left.

例2 This is the swimming pool/ music room/ gym.

イ 言語の働きの例

|  |
| --- |
| （ｱ）コミュニケーションを円滑にする・挨拶をする・相づちを打つ　など |

「コミュニケーションを円滑にする」働きとは，相手との関係を築きながらコミュニケーションを開始したり維持したりする働きである。以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・挨拶をする

例1 Hello.

例2 Hi.

・相づちを打つ

例1 Yes.

例2 O.K.

この事項の指導の際には，表現を教えるだけではなく，実際に挨拶をしたり，相づちを打ったりすることなどによって，他者とのコミュニケーションが円滑になることに気付かせることが重要である。また，他者との更なる円滑なコミュニケーションのためには，身振りや表情，ジェスチャーなどの非言語的要素の活用も重要であることを指導する。

高学年の外国語科においては，ここに示す例のほかに，「呼び掛ける」，「聞き直す」，「繰り返す」という働きの例が加えられている。

|  |
| --- |
| （ｲ）気持ちを伝える・礼を言う・褒める　など |

「気持ちを伝える」働きとは，相手との信頼関係を築いたり，良好な関係でコミュニケーションを行ったりするために，自分の気持ちを伝えることを示している。中学年の外国語活動においては，相手に配慮しながら，自分の気持ちや感情を伝えられるよう指導する。以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・礼を言う

例 Thank you.

・褒める

例1 Good.

例2 Great.

この事項の指導の際には，表現を教えるだけではなく，実際に場面設定をして礼を言ったり，褒めたりすることなどによって，自分の気持ちを他者に伝えることができることに気付かせることが重要である。また，気持ちを伝える際には，身振りや表情，ジェスチャーなどの非言語的要素の活用も重要であることを指導する。

高学年の外国語科においては，ここで示す例のほかに，「謝る」という働きの例が加えられている。

|  |
| --- |
| （ｳ）事実・情報を伝える・説明する・答える　など |

「事実・情報を伝える」働きとは，聞き手に事実や情報を伝達する働きである。以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・説明する

例1 This is a fruit. It is green. It is sweet.　（果物を説明している）

例2 I wake up at 6:00.　（自分の生活について説明している）

・答える

例1 A: Do you like pizza?

 B: Yes, I do.　（相手の質問に対して，答えている）

例2 A: How are you?

 B: I’m happy.　（相手の質問に対して，答えている）

この事項の指導の際には，事実や情報を伝えるために，身振りや表情，ジェスチャーなどの非言語的要素の活用も重要であることを指導する。

高学年の外国語科においては，「説明する」，「報告する」，「発表する」という働きの例が示されている。質問されたことに対して「答える」という働きは，中学年の外国語活動における言語活動の中で指導を行うものとする。

|  |
| --- |
| （ｴ）考えや意図を伝える・申し出る・意見を言う　など |

「考えや意図を伝える」働きとは，聞き手に自分の考えや意図を伝達する働きである。以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・申し出る

例 A: Let’s play cards.

 B: Yes, let’s.

・意見を言う

例 I like Mondays.

この事項の指導の際には，考えや意図を伝えるために，身振りや表情，ジェスチャーなどの非言語的要素の活用も重要であることを指導する。

高学年の外国語科においては，ここで示す例のほかに，「賛成する」，「承諾する」，「断る」という働きの例が加えられている。高学年の外国語科においては，言語活動の幅も広がり，言語の働きも多様になる。

|  |
| --- |
| （ｵ）相手の行動を促す・質問する・依頼する・命令する　など |

「相手に行動を促す」働きとは，相手に働きかけ，相手の言語的・非言語的行動を引き出す働きを示している。以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・質問する

例1 Do you like blue?

例2 What’s this?

・依頼する

例1 A: The A card, please.

 B: Here you are.

例2 A: Hint, please.

 B: O.K.

・命令する

例1 Go straight.

例2 Turn right.

この事項の指導の際には，表現を教えるだけではなく，実際に質問したり，依頼したりすることなどによって，他者に働きかけて相手の行動を促すことができることに気付かせることが重要である。また，相手の行動を促す際には，身振りや表情，ジェスチャーなどの非言語的要素の活用も重要であることを指導する。

ここで示されている働きの例は，高学年の外国語科で示されている働きの例と同じである。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

（1）指導計画の作成上の配慮事項

|  |
| --- |
| （1）指導計画の作成に当たっては，第5学年及び第6学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら，次の事項に配慮するものとする。 |

指導計画の作成に当たっては，小・中・高等学校を通じた領域別の目標の設定という観点を踏まえ，高学年の外国語科や中・高等学校における指導との接続に留意した上で，以下の事項に配慮することとしている。

|  |
| --- |
| ア　単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，具体的な課題等を設定し，児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら，コミュニケーションの目的や場面，状況などを意識して活動を行い，英語の音声や語彙，表現などの知識を，三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにすること。 |

この事項は，外国語活動の指導計画の作成に当たり，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし，外国語活動の特質に応じて，効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

外国語活動の指導に当たっては，（1）「知識及び技能」を体験的に身に付けること，（2）「思考力，判断力，表現力等」を育成すること，（3）「学びに向かう力，人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう，単元など内容や時間のまとまりを見通しながら，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

児童に改訂前の高学年における外国語活動の指導を通して「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し，全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく，児童や学校の実態，指導の内容に応じ，「主体的な学び」，「対話的な学び」，「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

主体的・対話的で深い学びは，必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で，例えば，主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか，対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか，学びの深まりをつくりだすために，児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか，といった視点で授業改善を進めることが求められる。また，児童や学校の実態に応じ，多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり，単元のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には，それを身に付けるために，児童の主体性を引き出すなどの工夫を重ね，確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり，特に「深い学び」の視点に関して，各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を，習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて，より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

次に，「その際」以下において，指導計画の作成に当たっては，高学年の外国語科や中・高等学校における指導と円滑に接続できるよう語彙や表現，ゲームや活動，題材や場面設定等の配列を工夫したり，指導方法や学習環境等を系統的に行えるよう配慮したりするなど，児童の発達の段階や学校・地域の実態に応じて適切に作成していく必要性を述べている。ここで「具体的な課題等を設定し」とは，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うため，教師が単元終末段階の児童に望む具体的な姿のイメージをもち，実態に応じて単元を見通した課題設定をすることを示したものである。これらは，改訂前の高学年における外国語活動の指導など，外国語教育においてこれまでも行われてきた学習活動の質を向上させることを主眼とするものであり，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が，全く新たな学習活動を取り入れる趣旨ではないことに留意しなければならない。

|  |
| --- |
| イ　学年ごとの目標を適切に定め，2学年間を通じて外国語活動の目標の実現を図るようにすること。 |

この配慮事項は，2学年間を通じて中学年の外国語活動の目標の実現を図るため，各学校における児童の発達の段階と実情を踏まえ，学年ごとの目標を適切に定めることの必要性を述べたものである。

改訂前の高学年における外国語活動の取組状況などを踏まえ，児童の実態や地域の実情に応じて，各学校が主体的に学年ごとの目標を定め，2学年間を通して中学年の外国語活動の目標の実現が図れるよう配慮しているものである。

|  |
| --- |
| ウ　実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は，2の（1）に示す事項について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また，英語を初めて学習することに配慮し，簡単な語句や基本的な表現を用いながら，友達との関わりを大切にした体験的な言語活動を行うこと。 |

この配慮事項は，中学年において，英語を初めて学習することに配慮し，児童が身近で簡単な語句や基本的な表現を使いながら，英語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活に関わる活動を中心に，友達との関わりを大切にした体験的なコミュニケーションを行うことが重要であることを述べたものである。

中学年では，友達や家族，地域，社会とのつながりに焦点を当てた活動を行う。単元の終末には，実際に友達などと言語活動を行うが，その活動を楽しむためには，単元の中で日本と外国の言語や文化について理解したり，練習のための指導を行ったりすることが必要となる。例えば，チャンツや歌を通して，英語のリズムに慣れ親しませたり，資料や実物，ネイティブ・スピーカーなどの自国の紹介などから日本と外国との生活習慣や行事等の違いを知り多様な考え方があることを理解させたりするなどの指導を実施する。また，第3学年及び第4学年の単元にある絵本を用いた学習については，ストーリーを予想しながら聞いたり，聞こえた語句を言ったりすることで，楽しみながら主体的に聞かせる活動をすることもできる。

中学年の外国語活動の年間計画においては，「挨拶」，「自己紹介」，「買い物」，「学校生活」，「遊び」，「日常生活」，「食事」など自分や身近な話題に関してのやり取りを通して，友達との関わりを深めていくことをねらっている。普段，友達に対してあまり問わないような内容でも，外国語活動においては，友達とやり取りをすることを通して，友達や自分のよさを再認識することで，他者理解や自尊感情などを高めていくことにつながる。このような友達や身近な人との体験的なコミュニケ―ションを通して，児童はコミュニケーションを図る楽しさを体験するとともに，高学年の外国語科に向けてのコミュニケーションを図る素地を養うことが可能になる。その際，英語を初めて学習することに配慮しつつ，児童にとって過度の負担にならないように指導していく必要があるが，中学年という発達の段階を考慮しながら，活動が単調にならないように注意する必要がある。

高学年の外国語科では，中学年での経験をもとに，友達との関わりを大切にしながら，より一層世界へのつながりや広がりに関する活動へ発展させていくことをねらいとしている。「行ってみたい国や地域」，「世界の子供たちの生活」などを扱うことで，児童の視野を世界へ広げるとともに，「日本の文化紹介」，「世界で活躍する日本人」，「オリンピック・パラリンピック」などを扱うことで，日本の文化，日本語，自分自身にも興味をもたせることにつながる。国際理解にも資するこうした内容について，英語を用いた交流活動などの体験的なコミュニケーションを通して深めていくことで，外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを体験することができるとともに，中学校の外国語科に向けてのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を養うことが可能になる。

|  |
| --- |
| エ　言語活動で扱う題材は，児童の興味・関心に合ったものとし，国語科や音楽科，図画工作科など，他教科等で児童が学習したことを活用したり，学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。 |

この配慮事項は，言語活動で扱う題材について，留意すべき点として，児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような，興味・関心のある題材や活動を扱うことが大切であるということを述べている。

外国語活動の目標を実現するためには，児童にコミュニケーションを体験させる必要がある。そこで，児童が興味・関心を示す題材を取り扱い，児童がやってみたいと思うような活動を通して，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが大切である。

また，外国語活動の目標を踏まえると，広く言語教育として，国語科をはじめとした学校における全ての教育活動と積極的に結び付けることが大切である。

例えば，児童が国語科や音楽科，図画工作科などの他教科等で得た知識や体験などを生かして活動を展開することで，児童の知的好奇心を更に刺激することにもなる。

国語科は，外国語活動と同様，言語を直接の学習対象としている。外国語活動において，日本語とは異なる英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことは，言葉の大切さや豊かさに気付いたり，言語に対する興味・関心を高めたり，これを尊重する態度を身に付けたりすることにつながるものであることから，国語科の学習にも相乗的に資するように教育内容を組み立てることが求められる。例えば，国語科において，易しい文語調の短歌や俳句を音読することと，外国語活動においてチャンツ等を言うことの両方の学習を体験することを通して，そのリズムの違いに気付かせるなどの工夫が考えられる。

また，第3学年の国語科において日本語のローマ字表記を学習することとなっているが，指導に当たっては，「ローマ字のつづり方」（昭和29年内閣告示）を踏まえることとなっている。ここでは，「一般に国語を書き表す際には第1表に掲げたつづり方によるものと」し，「従来の慣例をにわかに改めがたい事情がある場合に限り，第2表に掲げたつづり方によっても差し支えない」こととされている。国語科においては，第1表（いわゆる訓令式）により，日本語の音が子音と母音の組み合わせで成り立っていることを理解すること，第2表（いわゆるヘボン式と日本式）により，例えばパスポートにおける氏名の記載など，外国の人たちとコミュニケーションをとる際に用いられることが多い表記の仕方を理解することが重視されている。このことを踏まえ，外国語活動においては，例えば，ヘボン式ローマ字で地名が表記されている観光地の看板等を掲示するなど，地名などは，できるだけ日本語の原音に近い音を英語を使用する人々に再現してもらうために，訓令式のsiやtiではなく，ヘボン式のshiやchiが使われていることを知らせることが考えられる。

音楽科では，拍子やリズムの面白さを感じながら，歌ったり打楽器を演奏したりリズムをつくったりしている。例えば，こうした学習がチャンツや歌などの英語の音声やリズムに慣れ親しむ活動の中で生かされることによって，一層英語に慣れ親しむことができるようにするなどの工夫が考えられる。

また，図画工作科では，絵や立体，工作に表す活動を通して，感じたこと，想像したこと，見たことから，表したいことを見つける学習をしている。そこで，こうした学習を通して児童が作成した作品を，ショー・アンド・テル（発表活動）の中でほかの児童に紹介するなどして，児童の英語学習への興味・関心を一層高めることができると思われる。

さらに，デジタル教材の中に収められている絵本や図書室にある絵本，国語科の教科書等で取り上げられている物語などを活用して，繰り返しの表現や簡単な語句を使った英語劇を演じるなどの活動を行うことができる。そのような表現活動を，学習発表会のような場で発表するなど学校行事との関連を図ることもできると考えられる。

このように，他教科等の学習の成果を，外国語活動の学習の中で適切に生かすためには，相互の関連について検討し，指導計画に位置付けることが必要である。

|  |
| --- |
| オ　外国語活動を通して，外国語や外国の文化のみならず，国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにすること。言語活動で扱う題材についても，我が国の文化や，英語の背景にある文化に対する関心を高め，理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとすること。 |

外国語活動を通して，様々な国の生活や文化と我が国の生活や文化との共通点や相違点に気付くようにするとともに，言語や文化に関心をもち，尊重できる態度を育成することが大切である。特に，外国語や外国の文化を扱う際には，様々な言語に触れたり，人々の日常生活に密着した生活文化や学校に関するものなど幅広い題材を取り扱ったりすることで，児童の興味・関心を踏まえ，特定のものに偏らないように心がけることが重要である。同時に，国語や我が国の文化について理解を深め，その特徴や良さについて発信することができるような指導を大切にしたい。例えば，様々な言語での挨拶，数え方，遊び，文字などを扱うことで，日本のお辞儀の習慣やひらがな，カタカナ，漢字などの文字，じゃんけんなど，共通点や相違点に気付かせ，それぞれの特徴や良さを発表し合うような活動が考えられる。その際には，知識の伝達に偏らないように注意する必要がある。

これらの活動を通して，児童が国語や我が国の文化に対する理解を深め，世界の人々と相互の立場を尊重，協調しながら交流を行っていけるようにすることをねらいとしている。

|  |
| --- |
| カ　障害のある児童などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。 |

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し，児童の自立と社会参加を一層推進していくためには，通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校において，児童の十分な学びを確保し，一人一人の児童の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても，発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に，全ての教科等において，一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう，障害種別の指導の工夫のみならず，各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図，手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ，今回の改訂では，障害のある児童などの指導に当たっては，個々の児童によって，見えにくさ，聞こえにくさ，道具の操作の困難さ，移動上の制約，健康面や安全面での制約，発音のしにくさ，心理的な不安定，人間関係形成の困難さ，読み書きや計算等の困難さ，注意の集中を持続することが苦手であることなど，学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し，個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを，各教科等において示している。

その際，外国語活動の目標や内容の趣旨，学習活動のねらいを踏まえ，学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに，児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば，外国語活動における配慮として，次のようなものが考えられる。

・音声を聞き取ることが難しい場合，外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう，リズムやイントネーションを，教員が手拍子を打つ，音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また，本時の流れが分かるように，本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。

なお，学校においては，こうした点を踏まえ，個別の指導計画を作成し，必要な配慮を記載し，翌年度の担任等に引き継ぐことなどが必要である。

|  |
| --- |
| キ　学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が指導計画を作成し，授業を実施するに当たっては，ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等，指導体制の充実を図るとともに，指導方法の工夫を行うこと。 |

この配慮事項は，初めて英語に出合う中学年の児童が，積極的に英語を聞いたり，話したりするための動機付けには，指導体制や指導方法の工夫が大切であることを述べている。

エでは，外国語活動の目標に照らし，児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような，興味・関心のある題材や活動を扱うことが大切であるということを述べた。このような題材や活動を設定するためには，児童のことをよく理解していることが前提となる。また，児童が初めて出合う英語への不安を取り除き，新しいものへ挑戦する気持ちや失敗を恐れない雰囲気を作り出すためには，豊かな児童理解と高まり合う学習集団作りとが指導者に求められる。このようなことから，外国語活動においても学級担任の教師の存在は欠かせない。また，外国語活動を専門に行う教師が授業を行う場合にも，学級担任の教師と同様に初等教育や児童を理解し，授業を実施することが大切である。

以上のことから，学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が指導計画の作成や授業の実施を行うことが求められるのである。

しかしながら，外国語活動を実施する際に，児童に活発なコミュニケーションの場を与えたり，様々な国や地域の文化を理解させるなど国際理解教育の推進を図ったりするためには，指導者に，ある程度，英語をはじめとする外国語を聞いたり話したりするスキルや，様々な国や地域の文化についての知識や理解が求められる側面もあることから，ネイティブ・スピーカーや，外国生活の経験者，海外事情に詳しい人々，外国語が堪能な人々の協力を得ることも必要と考えられる。外国語活動の目標の実現のためには，児童に外国語を使ってコミュニケーションの体験をさせることが必要であり，その体験を通して，児童に自分の思いが相手に通じた，あるいは，相手の思いが分かったという，言語によるコミュニケーションの楽しさを味わわせることが求められる。

前述のような観点から，特に指導計画の作成や授業の全体的なマネジメントについては，学級担任の教師や外国語活動を担当する教師が中心となって外国語活動を進めることが大切である。また，授業における英語を用いた具体的な活動の場面では，児童が生きた英語に触れる機会を充実させるため，ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人々とのコミュニケーションを取り入れ，学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師とティーム・ティーチングを行いながら指導することで，児童の英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲を一層高めることにもなると考える。

また，「社会に開かれた教育課程」の理念の下，児童の学習の質の向上を図るためには，学校，家庭，地域社会が連携し，それぞれが本来持つ教育機能を発揮することにより，三者が連携・協働して児童を育んでいくことが必要である。

そのためには，各学校において，今後一層，家庭や地域の人々と教育活動の方向性を共有化し，具体的な役割や責任を明確にしていくことが大切となる。また，教育委員会においては，校区を越えて地域人材を確保し，各学校において効果的に活用が図れるよう体制整備を進めるなど，学校を支援するシステム構築に努めることが求められる。

（2）内容の取扱い

|  |
| --- |
| （2）2の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。ア　英語でのコミュニケーションを体験させる際は，児童の発達の段階を考慮した表現を用い，児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。 |

この配慮事項は，英語でのコミュニケーションを体験させる際には，児童の発達の段階を考慮して表現を選定するとともに，児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定し，児童が積極的にコミュニケーションを図ることができるように指導することの必要性を述べている。

英語を初めて学習する段階であることを踏まえると，外来語など児童が聞いたことのある表現や身近な内容を活用し，中学年の児童の発達の段階や興味・関心にあった身近なコミュニケーションの場面で，英語でのコミュニケーションを体験させることが大切である。

その際には，児童の発達の段階を考慮せず，過度に複雑なコミュニケーションを目指そうとするあまり，児童に対して過度の負担を強いることのないように配慮したい。

また，例えば，自分が気に入っている校内の場所を紹介する活動を取り扱った場合に，指導前に児童は校内のどのような場所を好んでいるのかを調べるなど，児童の主体的な自己表現を促すよう配慮する必要がある。

|  |
| --- |
| イ　文字については，児童の学習負担に配慮しつつ，音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこと。 |

この配慮事項は，外国語活動の指導においては，音声によるコミュニケーションを重視し，「聞くこと」，「話すこと［やり取り］」，「話すこと［発表］」を中心とする豊かなコミュニケーションを体験させることが大切であるということを示している。

音声面の指導については，様々な工夫をしながら聞くことの時間を確保し，日本語とは違った英語の音声やリズムなどに十分慣れさせるとともに，自分のことや身の回りの物について，実物を見せるなどしながら，簡単な語句や基本的な表現を用いて話すなど，児童にとって過度の負担にならないように指導することが大切である。また，コミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知るためにも，単に繰り返し活動を行うのではなく，コミュニケーションの目的や場面，状況等を意識した活動を通して，児童に気付かせたり考えさせたりする必要がある。

文字の指導については，文字の名称の読み方が発音されるのを聞いて，活字体で書かれた大文字・小文字と結び付けるなどの活動を通して，児童が文字に対して興味・関心を高めるように，まず，身の回りに英語の文字がたくさんあることに気付かせたりするなど，楽しみながら文字に慣れ親しんでいくように，文字を扱うことが重要である。中学年の外国語活動では，文字の名称の読み方を扱い，文字に慣れ親しませ，高学年の外国語科における文字の指導と連携させるとともに，文字の名称レベルに指導を留めることに留意する必要がある。

ただし，中学年の外国語活動で活字体の大文字・小文字に出合い，文字を使ってコミュニケーションを図った経験が，高学年の外国語科における「読むこと」，「書くこと」に円滑につながるようにする必要がある。そのためには，児童が文字を題材にコミュニケーションを図る活動を通して，文字への興味・関心を高めることが大切である。例えば，カードの下にその単語の綴りを添えたり，既出の“How many 〜?”などの表現と結び付け，単語の文字数を尋ねたりする活動を設定するなどが考えられる。なお，その際，児童の発達の段階を踏まえると，英語の発音と綴りの法則を教え込むような指導は，児童に対して過度の負担を強いることになると考えられるため，不適切である。さらに，児童が文字を読んだり書いたりできない段階であることを踏まえ，英文だけを板書して指示するような，文字を使って行う指導とならないよう注意する必要がある。

|  |
| --- |
| ウ　言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ，ジェスチャーなどを取り上げ，その役割を理解させるようにすること。 |

この配慮事項は，英語でのコミュニケーションを体験させる際に，音声によるコミュニケーションだけでなく，ジェスチャーや表情などを手掛かりとすることで，相手の意図をより正確に理解したり，ジェスチャーや表情などを加えて話すことで，自分の思いをより正確に伝えたりすることができることなど，言葉によらないコミュニケ―ションの役割を理解するように指導することの必要性を述べている。

特に，英語に初めて触れる段階における指導においては，児童が自ら理解したり運用したりできる表現が限られているため，ジェスチャーなどを活用して表現させるなど，コミュニケーションを図る楽しさを体験させるようにする。例えば，気分を尋ねたり，答えたりする単元においては，fine，happy，sadなどの感情や状態を表す語や表現を発話するだけでなく，表情やジェスチャーを付けたり，感情や状態を表すイラストや実物，写真などを見せたりして，自分の気持ちが相手に伝わるように工夫しながらコミュニケーション活動をさせるように配慮する必要がある。

また，ジェスチャーには，同じ意味を表すものでも，その方法が地域によって違うものがあったり，逆に表情については，地域が違っていてもよく似た意味であったりするなど，ジェスチャーや表情を比較する中で，日本と外国との違いを知り，多様な考え方があることに気付かせるように配慮する必要がある。

|  |
| --- |
| エ　身近で簡単な事柄について，友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため，ペア・ワーク，グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際，相手とコミュニケーションを行うことに課題がある児童については，個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。 |

指導に当たり，言語活動を行う際は，単に繰り返し活動を行うのではなく，児童が言語活動の目的や，使用場面を意識して行うことができるよう，具体的な課題等を設定し，その目的を達成するために，必要な語彙や文表現などの言語材料を取捨選択して活用できるようにすることが必要である。

特に外国語教育の導入段階である中学年においては，外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験させることが大切である。そのためには，例えば自分の好きな物を友達と伝え合ったり，身の回りの物に関する簡単なクイズを出し合ったりするなど，やりとりを楽しむことができるような内容や活動を設定する必要がある。言語活動は相手意識と中身のある活動が基本であり，そのためには，ペア・ワークやグループ・ワークなどの学習形態を工夫し，児童が本当に伝えたい内容を話したり，友達の話す内容を聞いたりすることができる場面を設定していくことが大切である。

その際，相手とのコミュニケーションを行うことに課題がある児童については，その児童が日頃から関わることのできる児童をペアの相手やグループのメンバーに意図的に配置したり，教師やＡＬＴ等とペアを組んだりするなど，個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する必要がある。

|  |
| --- |
| オ　児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態，教材の内容などに応じて，視聴覚教材やコンピュータ，情報通信ネットワーク，教育機器などを有効活用し，児童の興味・関心をより高め，指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。 |

指導に当たり，児童の関心を高め，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるよう，活動に応じたデジタル教材等の活用が考えられる。例えば，児童がコミュニケーションの目的や場面，状況等を意識した活動を行うことが重要であるが，その際，視聴覚教材などを用いて，実際にコミュニケーションが行われている様子を示すことは，活動を行う際の生きたモデルとなることに加え，コミュニケーションの働きも意識できるため，児童の興味・関心を高める上でも極めて有効である。また，音声中心である外国語活動において，ネイティブ・スピーカーや英語に堪能な人々の協力が得にくい学校や地域もありうることや，ジェスチャーや表情などの非言語的視覚情報もコミュニケーションを図る際には大切な要素となってくることを踏まえると，cdやdvdなどの視聴覚教材の積極的な活用も有効である。その際，様々な機器や教材が手に入ることを考えると，それらを使う目的を明確にし，児童や学校及び地域の実態に応じたものを選択することが大切である。例えば，外国語の背景にある文化に対する理解を深めるためには，様々な国や地域の行事等を紹介した教材を活用することも考えられる。また，学校間で集合学習や交流学習を行う際には，情報通信ネットワークを用いることで，実際の学習はもとより，事前に打合せや顔合わせをしておくことも可能である。さらに，英語の文字に慣れ親しむ際にも，活字体で書かれた文字とその読み方を結び付ける活動を，教室用デジタル教材などを活用して行うことも考えられる。

|  |
| --- |
| カ　各単元や各時間の指導に当たっては，コミュニケーションを行う目的，場面，状況などを明確に設定し，言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより，児童が学習の見通しを立てたり，振り返ったりすることができるようにすること。 |

この配慮事項は，外国語教育における学習過程としては，①児童が設定されたコミュニケーションの目的や場面，状況等を理解する，②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し，コミュニケーションの見通しを立てる，③目的達成のため，具体的なコミュニケーションを行う，④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う，といった流れの中で，学んだことの意味付けを行ったり，既得の知識や経験と，新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで，「思考力，判断力，表現力等」を高めていくことが大切であることを示している。

例えば，身の回りの物に関するクイズを出し合う単元では，①として，単元の始めの時間に，教師やネイティブ・スピーカー等による単元終末のコミュニケーション活動をデモンストレーションで提示することで，児童がそのやり取りの目的や場面，状況等を理解し，「自分たちもやってみたい」という意欲をもたせるようにする。次に②として，クイズを出し合うために必要と思われる簡単な語句や基本的な表現を様々な活動を用いて学習し，尋ねたり答えたりすることができるように，細かな段階を踏んで習得していくようにする。③については，単元の終末の活動として，児童それぞれが，ペアやグループなどで，身の回りのものを当てるクイズを出し合う活動を行う。この時，児童一人一人がクイズにして当ててもらいたい身の回りの物を決定し，活動できるように配慮することで，相手意識と中身のある活動が実現し，児童がコミュニケーションを図ることを十分に楽しむことができる。④については，単元最後の自己評価による振り返りを行い，英語と日本語の言い方の相違点や類似点に気付いたり，友達とのやり取りを通して自分や友達のクイズの面白さや工夫などについて感じたりしたことを記録したり，発表し合ったりしていく。その過程において，自ら学習のまとめを行ったり，振り返りを行ったりすることで，身に付いた「思考力，判断力，表現力等」を次の学習へ生かすことができる。

第3章　指導計画の作成と内容の取扱い

|  |
| --- |
| 1　外国語活動においては，言語やその背景にある文化に対する理解が深まるよう指導するとともに，外国語による聞くこと，話すことの言語活動を行う際は，英語を取り扱うことを原則とすること。 |

外国語活動では，英語が世界で広くコミュニケーションの手段として用いられている実態や，改訂前の高学年における外国語活動においても英語を取り扱ってきたこと，中学校の外国語科は英語を履修することが原則とされていることなどを踏まえ，英語を取り扱うことを原則とすることを示したものである。

「原則とする」とは，学校の創設の趣旨や地域の実情，児童の実態などによって，英語以外の外国語を取り扱うこともできるということである。

|  |
| --- |
| 2　第1章総則の第1の2の（2）に示す道徳教育の目標に基づき，道徳科などとの関連を考慮しながら，第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について，外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。 |

外国語活動の指導においては，その特質に応じて，道徳について適切に指導する必要があることを示すものである。

第1章総則の第1の2（2）においては，「学校における道徳教育は，特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり，道徳の時間はもとより，各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，児童の発達の段階を考慮して，適切な指導を行わなければならない」と規定されている。

外国語活動における道徳教育の指導においては，学習活動や学習態度への配慮，教師の態度や行動による感化とともに，以下に示すような外国語活動と道徳教育との関連を明確に意識しながら，適切な指導を行う必要がある。

外国語活動においては，第1の目標（3）として「外国語を通して，言語やその背景にある文化に対する理解を深め，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」と示している。「外国語を通して，言語やその背景にある文化に対する理解を深める」ことは，世界の中の日本人としての自覚をもち，国際的視野に立って，世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながるものである。また，「相手に配慮する」ことは，外国語の学習を通して，相手に配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し，多面的思考ができるような人材を育てることにつながる。

次に，道徳教育の要としての道徳科の指導との関連を考慮する必要がある。外国語活動で扱った内容や教材の中で適切なものを，道徳科に活用することが効果的な場合もある。また，道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を外国語活動で扱う場合には，道徳科における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも，外国語活動の年間指導計画の作成などに際して，道徳教育の全体計画との関連，指導の内容及び時期等に配慮し，両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。